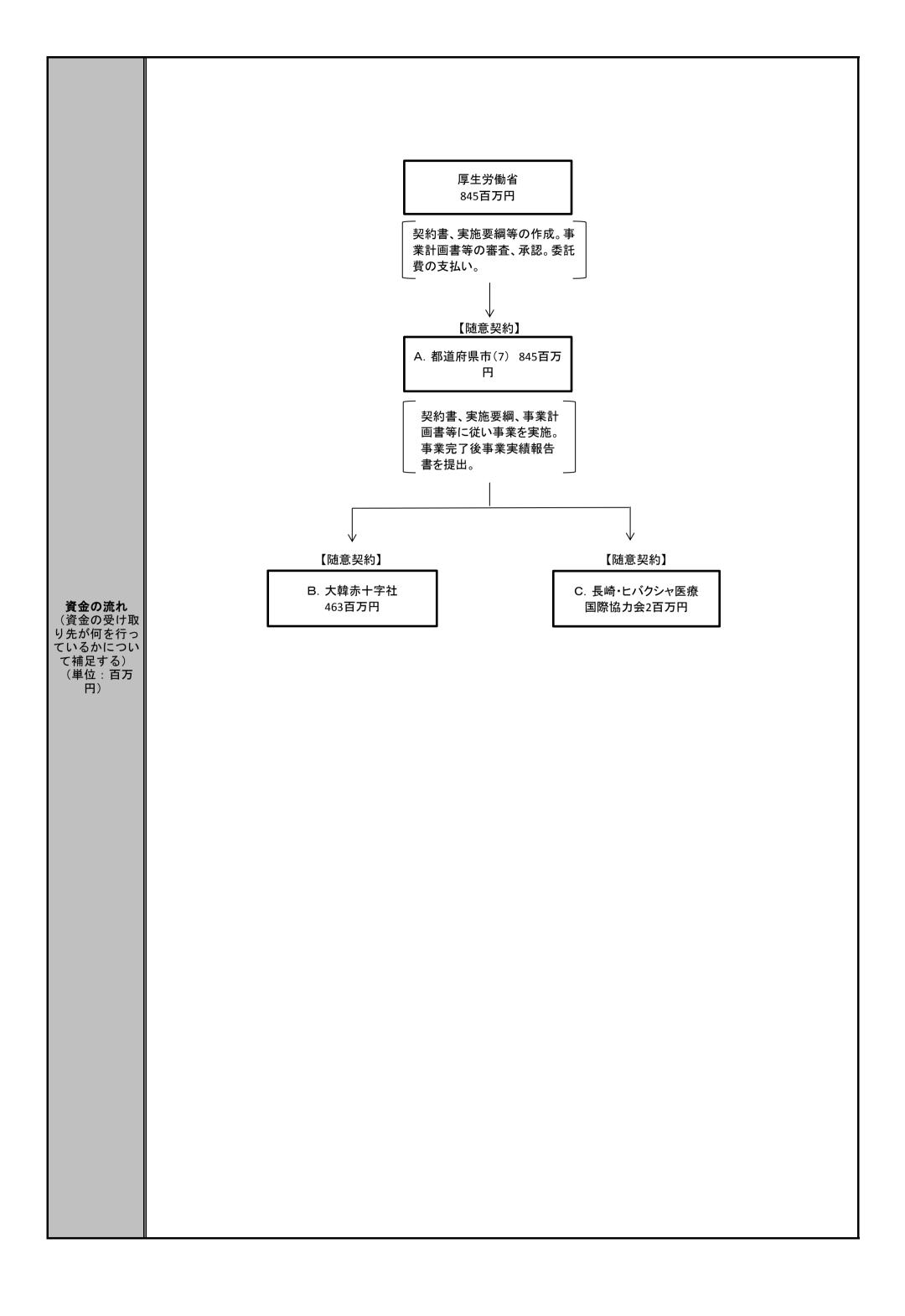
平成25年行政事業レビューシート(厚生労働省)															
Ą	事業名	在外被爆者渡日支援事業等委託費				担当部局庁			健月	健康局		作成責任者			
事業開始・ 終了(予定)年度				平成 1	4 年度	ŧ		担当	課室	総務認	果指	導調査室			果指導調査室 葉 和男
会計区分		一般会計					政策・	施策名	I - 5 -	I - 5 - 4 原子爆弾被爆者等を援護すること					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		_					関係する計画、 通知等 「平成24年度在外被爆者支援事					支援事業	業の実施について」		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		当委託費は、在外被爆者に対して、居住する国の医療機関で適切な医療を受けることができるよう、保健医療費等の助成事業等を行うことにより、在外被爆者の健康保持及び増進を図ることを目的とする。													
事業概要 (5行程度以内。 別添可)			委託先: 対象者: 事 業:	② 居住国に (保健医:	広島で こめの おけん 療助原	市、長崎市 渡日を支援する る保健医療面の	D支援 派遣	そ行う事	業	支援事業、渡日				多事業)
実	施方法	口直接	妾実施	■委託・	請負	口補助		□負担		交付 口貸	付	ロその	の他		
				当初予算 補正予算		804				24年度 892		25年度 894		927	
	算額・ 执行額	の状況	D状 繰越し等												
(単位	立:百万円)		計			804		882		892		894		927	
		執行額			804		882		845						
		執行率(%)		(%)	100%			100%		95%					
		成果指標			指標				単位	22年度		23年度 24年		度	目標値 (25年度)
身	ウトカム)	在外被爆者に対して、居住する国の医療機関で適切な 医療を受けることができるよう、保健医療費等の助成事 業等を行うことにより、在外被爆者の健康保持及び増進 を図る。				成果実績				-		-			
							達成度	%	_		-				
T = 1.1		活動指標						単位	22年度		23年度	24年	度	25年度活動見込	
重	クトプット)	在外被爆者が、居住する国の医療機関で適切な医療を受けることができるよう、保健医療費等の助成事業等を実施する。					平 - 7 / 1 + 1 + 1 + 1 + 1	7 牧 		7	7	,			
単位当たり コスト		127, 428, 572(円/件)				円/件)		(7) (7)							
		費 目 25		25年度当初	刀予算 26年度要求			主な増減理由							
平	扶耳	助費等		704		708	在	在外被爆者保健医療助成事業の助成上限額の引き上げ							
成 2 5		費等			107	在	外被爆者	渡日治療	療支援事業の実績	責に	基づく見直し				
5		牛費等		30 30			I.I. 144 -1- = A	No 114	7- 1:1 1-15 1 S 11: 51: 1 - 4-	-		z - 124			
2 6 =		託費			68	現 	地健康診	断の対象	象地域が北米とな	るこ	とによる対象	象者の増			
年度		料等		5		5									
予算中				4		4	\dashv								
訳	一		1 1		1	\dashv									
	計		894	894 927											

				事業所管部局に	による点検	į		
			項 目			評価	評価に関する説明	
	広く国民の二	ニーズがある	か。国費を投入しなければ	事業目的が達成できない	いのか。	0	日本国内の被爆者と概ね同等の援護を在外被爆者に対 し実施するための事業であり、在外被爆者の援護施策 は、国の責任において実施する必要がある。	
国必費							在外被爆者の援護施策は、国の責任において実施する	
要性人の	地方自治体	、民間等に委	ねることができない事業な	このか 。		0	必要がある。 (本事業は、当初、地方自治体への国庫補助事業として開始したが、地方自治体の要望を受け、平成18年度から国の委託事業に切り替えた経緯がある。)	
	明確な政策 なっているか		標)の達成手段として位置	付けられ、優先度の高い	・事業と	0	日本国内の被爆者と概ね同等の援護を在外被爆者に対 し実施するための事業であり、優先度は高い。	
事	競争性が確	保されている	など支出先の選定は妥当	か。		0	本事業の主な事業である手帳交付渡日支援事業は、被 爆者健康手帳の交付を前提に旅費等を支給する事業で あるが、被爆者健康手帳の交付は、原子爆弾被爆者に 対する援護に関する法律第2条において、各都道府県 知事、広島市長、長崎市長(以下、「知事等」という。)が 交付する旨規定されていることから、知事等が当該事業 を実施することができる唯一の主体である。よって、会計 法(昭和22年法律第5号)第29条の3第4項の規定に 基づき、知事等と随意契約により契約を締結している。	
業の効率	受益者との負	負担関係は妥	妥当であるか 。				日本国内の被爆者と概ね同等の援護を、在外被爆者に 対しても実施する観点から実施しているものであり、負 担関係は妥当である。	
性	単位当たりコ	コストの水準に	 は妥当か。			_		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					0	事業を円滑かつ適正に執行する観点から、事業の一部 について再委託を行っているものであり、合理的な支出 である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						経費の使途については、在外被爆者支援の円滑な実施 に真に必要なものに限定している。	
)手段・方法等が考えられる できているか。	場合、それと比較してよ	り効果的	_		
米の有効	活動実績は見込みに見合ったものであるか。						事業実施を希望する7県市と契約を締結し、事業を実施した。	
性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。							
重	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					_		
複排	事業番号		類似事業名	所管府省·	・部局名			
除								
点検結果	平成24年度	tは、当初の ⁻	予定どおり7県市に対して第	、 業務委託し、在外被爆者の 外部有識者)保健医	療面の支援を行う事業等を行った。	
				* 1 HP 13 HW H				
				点検対象				
				行政事業レビュー推	進壬— ト。イ	か託目		
				リルデオレビュー作)		· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
	現 状 本事業は、在外被爆者の治療のための渡日支援や居住国への医師派遣等により、在外被爆者への適切な医療の提供を図るものであるが、 通 事業の必要性及び執行の観点から妥当であり、引き続き効率的な執行に努めるべき。 り							
			所見を	踏まえた改善点/概算	「要求にお	ける反映	央状況	
	現状通り				_			
	坦り							
				備考				
	ŢŢ c'	200年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	連する過去のレビュー		事業番号		
	十 八	22年	182	平成23年	159		平成24年 131	



		A.長崎県			E.				
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)			
	—————— 扶助費	在外被爆者に対する保健医療助成費等の 支給等	406						
	——————— 委託料	大幅 寸 大韓赤十字社への保健医療助成事業等の 委託	63						
	委託料	長崎ヒバクシャ医療国際協力会議への現地 研修事業、受け入れ医師研修事業の委託	2						
	人件費	職員給与等	17						
	旅費	国外旅費、国内旅費	7						
	需用費	会場借上料、事務用消耗品費等	3						
	役務費	国内電話料、国際電話料等	2						
	報償費等	医師等への謝礼金等	2						
	計		502	計		0			
		B.大韓赤十字社			F.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
	保健医療助成事業費	保健医療助成事業の実施に必要な経費	19						
	健康相談等事業費	健康相談等事業の実施に必要な経費	15						
費目•使途	支援事業費	支援事業の実施に必要な経費	29						
(「資金の流れ」に おいてブロックご	保健医療助成費	在外被爆者に対する保健医療助成費	400						
とに最大の金額									
が支出されている者について記載									
する。費目と使途 の双方で実情が									
分かるように記 載)									
	計		463	計		0			
	C.	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会	G.						
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
	人件費	臨時職員賃金	0.15						
	旅費	医師派遣・受入にかかる旅費	1.52						
	消耗品費	事務用消耗品	0.18						
	通信運搬費	国際郵便料	0.01						
	手数料等	通訳料	0.23						
	使用料及び賃借料	自動車借上料	0.37						
	計		2	計		0			
		D.			H.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)			
			((11,00,00)			
	計		0	計		0			

支出先上位10者リスト A.都道府県市

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎県	渡日を支援する事業、居住国における保健医療面の支援を行う事業、情報 提供により支援を行う事業を実施。	502	随意契約	
2	広島市	渡日を支援する事業、居住国における保健医療面の支援を行う事業、情報 提供により支援を行う事業を実施。	188	"	
3	広島県	渡日を支援する事業、居住国における保健医療面の支援を行う事業、情報 提供により支援を行う事業を実施。	85	"	
4	長崎市	渡日を支援する事業、居住国における保健医療面の支援を行う事業、情報 提供により支援を行う事業を実施。	61	"	
5	大阪府	渡日を支援する事業、情報提供により支援を行う事業を実施。	4	"	
6	山口県	渡日を支援する事業、情報提供により支援を行う事業を実施。	4	"	
7	福岡県	渡日を支援する事業、情報提供により支援を行う事業を実施。	1	"	
8					
9					
10					

B.大韓赤十字社

<u> </u>	人與亦十子位				
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大韓赤十字社	韓国内における保健医療助成事業、健康相談等事業、支援事業の円滑な 執行を実施。韓国内関係機関との連絡調整の実施。	463	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会

<u> </u>	3. 長崎・ヒパクシャ医療国際協力会								
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率				
1	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会	現地研修事業及び受入医師研修事業を実施。	2	随意契約					
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10				_					